

京都市告示第 25 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

令和 5 年 4 月 7 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

合同会社コテツ（代表社員 北村 哲平）

2 申請者の主たる事務所の所在地

大阪府大阪市北区中崎西 4 丁目 3 番 3 2 号

3 事業所の名称

訪問介護事業所きずな京都店

4 事業所の所在地

京都市中京区 5 丁目柳馬場通竹屋町下る 2 2 8 碓ビル 2 階

5 指定する事業の種類

居宅介護、重度訪問介護

6 指定年月日

令和 5 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2 6 1 0 3 8 1 8 7 9

(保健福祉局障害保健福祉推進室)